

新婦人協会発足 100 年・連続講座

平塚らいてうと新婦人協会を考える

今、私たちは何を受けつぐか

2019 年は、女性の政治的・社会的権利の獲得をめざして運動した新婦人協会発足 100 周年。
これを記念して連続講座をおこないます。

第 2 回 女性の政治的権利を！

講師：折井美耶子さん（平塚らいてうの会副会長）

日時：2019 年 7 月 7 日（日）13 時 30 分～16 時 00 分

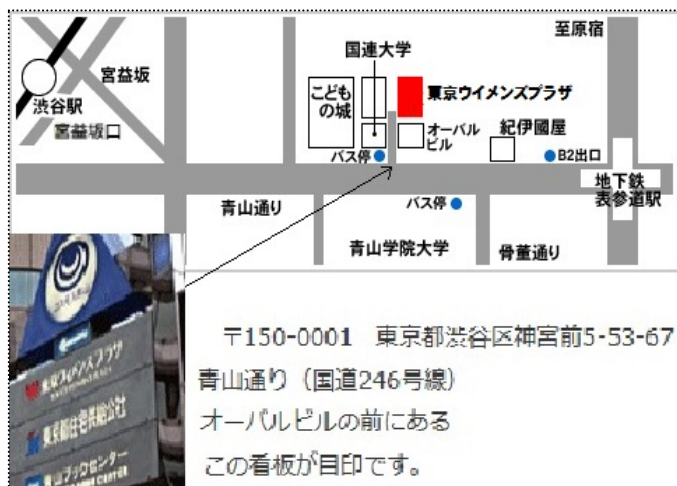
会場：東京ウィメンズプラザ第一会議室 参加費：500 円

1900（M33）年の治安警察法で女性の政治活動は一切禁止されていました。平塚らいてうは市川房枝らとともに、この治安警察法第 5 条の撤廃をめざして新婦人協会を組織し運動を開始しました。夜昼なしのような忙しい運動の日々が続きましたが、第 5 条第 2 項の撤廃に成功しました。ここから婦選獲得運動が始まります。昭和に入って婦選運動は盛り上がりますが、戦争によって中断。戦後、市川らによる戦後対策婦人委員会の要望を受けて、幣原内閣が婦人選挙権を閣議決定。戦後初の選挙で、女性議員が 39 人誕生しました。

戦後 70 数年、今、政治の状況は？ 私たちはその獲得した政治的権利を生かしているでしょうか。新婦人協会の活動から、改めて考えて見たいと思います。



新婦人協会第 1 回総会 1921/6/12



←東京ウィメンズプラザはこちら

渋谷駅 宮益坂口徒歩12分、
地下鉄銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道
駅下車 B2出口徒歩7分

NPO法人 平塚らいてうの会
TEL/FAX 03-3818-8626
<http://raichou.c.ooco.jp/>